

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173051305		
法人名	医療法人社団 倭会		
事業所名	グループホームしづく ノンユニット		
所在地	北海道登別市柏木町4丁目24番地9		
自己評価作成日	平成31年2月5日	評価結果市町村受理日	平成31年3月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_2018\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=0173501305-00&PrefCd=01&VersionCd=022](http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=0173501305-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	平成31年2月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者様にとって終の棲家となるよう最期まで口から食事を摂れるケアを実践しています。中でも口腔ケアと食形態への工夫に力を入れています。口腔ケアでは感染症、誤嚥性肺炎の予防。食形態ではソフト食の導入により咀嚼、嚥下機能の低下があつたとしても最期まで安全に口から食事を摂っていただけるケアを目指し看取りへと繋げています。  
 ・平成18年の開設当初より地域に根ざした施設となるよう地域との交流を大事にしています。現在では地域での祭りや盆踊りへの参加、クリーン作戦への協力、運営推進会議や避難訓練への地域住民の参加により入居者様の見守りに繋がっていると思います。  
 ・職員一人ひとりのスキルの向上が施設全体の質の向上へと繋がると考えられるため、希望する内外の研修への参加が出来るよう環境整備を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やスタッフルームに掲示し職員の目の届くところにあり、日々心掛けるようにしています。また業務ミーティングにて理念の共有をスタッフ間でこなっています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りや盆踊りへのイベントへ参加し地域の住民の方々と交流をしています。また年2回の避難訓練や運営推進会議には地域住民の方々が積極的に参加されています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設代表者が運営推進会議を通し認知症についての講義を行う時があります。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	市役所、地域包括支援センター、地域住民の方々等が参加していただき現在の施設状況や法人内での活動について話し合いを行っています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居状況、待機者状況を月1回市へ報告しています。また運営推進会議にも参加していただいているので何かあれば相談しやすい協力関係が築けるよう取り組んでいるつもりです。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠に関しては業務ミーティングを通して職員間で理解をし実践に繋げています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待に関する研修へ参加し禁止事項への把握を行うと共に研修へ参加した職員が業務ミーティング等で他の職員へ学んだことを伝えることをしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や実践者研修を受講している職員は権利擁護について理解していると思われるが今まで自立支援事業や成年後見人制度を必要としたことは無い。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に書類と口頭にて説明を行っています。また説明中契約者がわからない事があった場合には遠慮なく質問していただき分かるよう説明し納得していただけるように説明しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にある意見箱の活用、月1回の広報誌(しづく新聞)にて意見を言っていたり気軽な相談でも良いと連絡先をつけています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の業務ミーティングにて職員が意見を言える環境作りをしています。また出された意見に関しては職員間で共有し反映していくよう努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賃金改定や労働時間の見直しをしていき職員が働きやすくなる環境作りを勤めています。また職員一人ひとりの能力や経験に応じ研修等学べる環境を設けスキルアップしてもらい、やりがいや向上心を持って働ける現場環境作りを勤めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内をスタッフルームへ掲示しすべての職員が研修を受けられるなっています。また本人からの受講してみたい研修があった場合でも受けられる環境作りをしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	登別グループホーム友の会や広域連絡会に所属し研修会等で意見交換の場を設け他施設職員との交流の場を作るよう努めています。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様と積極的にコミュニケーションを行い本人が困っていること、不安なこと等がないか探っていき日々の生活が安心できるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の要望等は契約時や面会時等に聞き、入居者様の状態を踏まえ出来る限り家族の希望に添えるように支援していくように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報等で本人の状況を出来るだけ把握し本人が今何が必要かを見極め1日でも早く落ち着いた安心できる生活が出来るよう働きかけています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ることを見極め出来ることはしていただきその中で出来ないことが出てきた時にはさりげなく手伝えるように支援しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会された時には本人の普段の様子を伝え、その時に困っていることはないかさりげなく聞くようにしています。また遠方にいる家族には電話連絡をし近況報告をし家族との関係作りに努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族等からいつも買い物していた場所や行っていた場所を聞きそこに行ったり買い物をしてもらっています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースにて入居者様同士ががティータムを楽しんだりし親交を深めていくようにしていただいています。ただその中で相性等合わない入居者様が居る場合は座る位置を工夫したりします。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談等があった場合には丁寧に応じ今までの関係性が途切れないように努めています。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人からの訴えや行動にてその方の希望や意向を見極めその方その方に合ったケアを実践できる様に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前の情報提供書やご家族からの情報を得てその方の今までの状況を把握するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の1日の過ごし方を把握しその中でいつもと違う様子が見られた場合には職員間で情報を共有しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当スタッフが現状把握し業務ミーティングや日々の申し送り等で情報を共有しケアプランに反映している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者様の記録用紙の隣にケアプランを貼り付け常に目に入るようにしケアプラン実践へと繋げていっています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の趣味の散歩や買い物等を行ない入居者様が楽しめるように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の祭り等へ参加していますがこれ以上の地域資源の活用は難しいと思われます。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から通われている病院へは入居後も引き続き受診できるよう支援しています。また他の診療科の受診が必要になった場合はご家族と話し合い受診先を決め受診しています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週訪問看護にて入居者様の状態の相談、指示があります。また入居者様の状態によって24時間体制にて連絡、相談支援を行って来ています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族と同行し病院側からご本人の状況等説明をしていただき入院によるご本人へのリスクの相談をしていただけるようにしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	早期からご家族と医療機関とカンファレンスを何度も行い終末期についての相談、確認を行っています。本人の状態に応じご家族と医療関係が連携した上でご本人らしい最期を迎えられるように努めています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに記載している対応を行ないませんが、訓練は行っていません。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回地域の方々と避難訓練を行っています。		

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しくなったからと言って適当な声掛けはせず入居者様を尊重した声かけを行うように心掛けています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望(ティータイムの飲み物等)や決められることは率先して聞き本人の希望に添えるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	食事等の時間になっても眠気が強い入居者様は食事時間をずらしたりし対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時や入浴時等本人に着たい服を選んでいただいています。またご本人で選べない方は同じ服にならないよう職員側で配慮しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りを入居者様と行っています。また食事の時には落ち着いた雰囲気の中で食事が出来ていると思われませんが入居者様ごとに食事摂取時間が違うため食べ終わった入居者様は直ぐに席を立たれます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士と連携し献立内容、バランス、カロリー等のアドバイスをいただいています。また食事、水分摂取量が一目でわかる表を活用しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に口腔ケアを行っています。また月に2、3回法人内の歯科衛生士が来所し口腔内チェック及び指導を行っていただいています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを見極めるため排泄チェック表を用いて排尿、排便の失敗を少なくするよう努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促すためティータイム時にはヨーグルトや牛乳を摂取していただいています。またそれでも排便がないときにはオリゴ糖を活用するようにしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に浴った支援をしている	本人の入浴したいときに入浴していただいています。訴えが少ない入居者様にはこちらから声掛けし入浴していただいています。また入浴拒否される方には時間や日にちをずらし入浴していただいています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調に合わせて休みたいときに休んでいただくようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している内容はご本人のファイル内に保管しすべての職員が閲覧でき把握できるようになっています。また服薬時には入居者様ごとに仕切られた箱を使用しいつ服薬するか色分けしたり工夫しています。また薬が変更になった際にはユニットにしに記載し全職員が確認できるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人が得意としていることを手伝っていただいたりしています。また散歩や買い物をし気分転換できるよう努めています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かい日には散歩やドライブを楽しんでいただいたりおやつ等の買い物をしていただき気分転換できるよう努めています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの入居者様が自分でお金を所持しておらず自分で持っている方もお金の使い方がわからなくなってきています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話をかけたいと訴えある時には家族と電話していただくようにしています。またその場合はプライバシー保護のためご本人の居室にて電話を使用いただいています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの温度、湿度管理、採光に不備がないように努めています。また入居者様が混乱するような物無い様に心がけ入居者様が安心して過ごせる空間作りに努めています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	2箇所のリビングがあり入居者様には好きなほうを使用いただいています。また気の合う入居者様同士安心して過ごせるように努めています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設側からはベット、カーテン、ベットマットのみの提供となっているので入居した際には馴染みの家具をお持ちいただけるようご家族に話をしています。ご本人の馴染みの物を持ち込んでいただくことにより安心できる暮らしができるように努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面台横にそれぞれの所有物入れがありご本人が分かり易い様名前をつけご自分で整容出来る様に工夫しています。		